

様式第二十九（第二十八条第二項、附則第二条第一項関係）

届出日	2021年6月1日
届出番号	2021-L0015

届出書

医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律（第30条第1項・第30条第2項）の規定により、次のとおり届け出ます。

2021年 4月20日

内閣総理大臣 殿  
文部科学大臣 殿  
厚生労働大臣 殿  
経済産業大臣 殿

千葉県鴨川市東町 929 番地  
医療法人鉄蕉会 亀田総合病院  
院長 亀田 俊明

1. 届出をする医療情報取扱事業者（以下「届出者」という）の概要

新規又は変更の別	1. 新規 2. 変更（元の届出番号： ）
届出者の氏名又は名称	(フリガナ) イョウホクジンテッショウカイ カメダ ソウゴウビョウイン 医療法人鉄蕉会 亀田総合病院
届出者の住所又は居所	〒 296-8602 千葉県鴨川市東町 929 番地 電話 04-7092-2211（代表）
代表者の氏名	(フリガナ) カメダ トシアキ 亀田 俊明
事務連絡者の氏名 (代表者と同じ場合には省略可)	(フリガナ) ライフデータイニシアティブ 一般社団法人ライフデータイニシアティブ 事務局 電話 075 (703) 8011 E-mail support@ldi.or.jp

2. 届出項目

- (1)  本人の求めに応じて本届出書に係る当該本人が識別される医療情報の認定匿名加工医療情報作成事業者への提供を停止すること。(□内に印を付けること。)
- (2)  医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報の作成の用に供するものとして、認定匿名加工医療情報作成事業者に提供していること。(□内に印を付けること。)
- (3) 認定匿名加工医療情報作成事業者に提供される医療情報の項目(該当するもの全ての□内に印を付けること。「その他」に該当する医療情報を提供する場合には、その具体的な内容を記載すること。)

レ	診察・検査・治療の内容や結果等に関する情報
	健康診断の結果等に関する情報
レ	調剤に関する情報
	その他 ( )

- (4)  認定匿名加工医療情報作成事業者への提供を法第20条及び規則第6条の規定による安全管理措置に基づく通信手段により提供していること。(□内に印を付けること。)
- (5) 本人又はその遺族からの求めを受け付ける方法(該当するもの全ての□内に印を付けること。)

レ	受付窓口(住所:千葉県鴨川市東町929 )
	電話(番号: )
	WEB(URL: )
	その他 ( )

3. 本届出書に係る認定匿名加工医療情報作成事業者への医療情報の提供を開始する予定日

提供開始予定日【 2021年 7月 12日】

4. 主務大臣による公表に関する希望(いずれかの□に印を付けること。)

